

## 第 29 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 5 年 11 月 17 日（金）10 時 00 分～11 時 00 分  
湯河原町役場第 2 庁舎 3 階第 1～3 会議室

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) バス路線の退出等意向申出に係る現状分析及び今後の方針について
  - (2) バス路線退出等に係る住民説明会の結果について
  - (3) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
- 3 議題
  - (1) 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の事業内容見直し（案）について
- 4 閉会

### 【協議事項の議事概要】

- 1 開会  
事務局より開会のあいさつ、変更委員の紹介及び欠席委員の報告

#### 2 議題 (露木会長)

本日は委員 21 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、5 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。報告事項（1）「バス路線の退出等意向申出に係る現状分析及び今後の方針について」事務局より説明の程、お願いします。

#### —事務局より資料 1 の説明—

#### (露木会長)

ただ今、事務局から報告事項（1）バス路線の退出等意向申出に係る現状分析及び今後の方針についてについて、説明がありました。

現在の状況につきまして、箱根登山バス・佐野委員からお話いただければと思います。

#### (佐野委員)

事務局から説明がございました、真鶴駅線（長窪・福浦経由）、鍛冶屋・幕山公園線の路線廃止につきましては、運転手不足と労働法制強化への対応がその理由となりますが、現状は、運転手不足の状況がさらに深刻化している状況でありまして、日々の運転ダイヤを維持する運転手の要員確保が困難な状況になりつつあるというのが実態であります。

一方で、湯河原町としては、路線バス廃止後の代替交通の導入に時間を要するとのことですので、当社としまして、社内で協議をし、来年、令和 6 年度の 1 年間に限りまして、赤字相当額の

補填を受けながら、引き続き運行をすることとし、今後も路線廃止に向けた協議を継続したいと考えております。

(露木会長)

ただいま、箱根登山バスの佐野委員から来年度の状況の説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。

(事務局)

事務局から箱根登山バス・佐野委員に確認ですけれども、今、ご発言いただいた内容につきまして、先ほど説明しました今後の方針の中の湯河原駅⇄真鶴駅間、湯河原駅⇄鍛冶屋・幕山間につきましては、町の方針として赤字補填の方向で令和6年度存続していただき、天保山線につきましては、町の方針としては廃止とするとのことでしたが、町の方針に沿った形で令和6年度は運行していただけたらとよろしいでしょうか。

(佐野委員)

長窪・福浦経由、鍛冶屋・幕山については、令和7年3月までは運行し、天保山経由は、来年(令和6年)の3月に廃止ということでございます。

(露木会長)

他に何かございますでしょうか。

(町商工会・鈴木委員)

バスの運転手のこととか減便のこととか、ゆたぼん号の話し合いで結構言っていますけれども、他の町も結構バスの減便とか買い物難民とか、話題になっていますよね。運転手さんが足りないということで、国の制度が変わって、3年普通免許が1年でもバス運転手になれるような改定があったようなんですけれども、補填するだけで、再来年以降はどうなっていくのか考えているのか。例えば、町で運転手の育成に補助金を出すとか、湯河原在住のバスの運転手さんに町として免除ができるように優遇するとか考えているのか聞きたいんですけれども。これは、町とバス会社さんの要望とかが色々あると思うんですけど。

(露木会長)

運転免許の制度の改正と町からの補助という形についてのご質問かと思っておりますけれども、事務局お願いします。

(事務局)

1点目の今後も継続した公共交通網のご心配の声ですけれども、先ほど方針をお示ししたとおり、赤字補填するだけでは、今後なかなか箱根登山バスさんも難しいとのことですので、先ほど方針で申し上げたとおり、町のコミュニティバス化によって持続可能なものにしていくということも、同時並行的に考えていかなければならないと検討しているところでございます。

もう1点のバス運転手の補助制度については、国の方では二種免許を取る関係で補助制度があったかと思えます。そこに対して上乗せで町が何かしらの補助というのは、今のところ考えていないところですが、国全体の問題であるので、その辺は国の方も考えているのかなという部分もございまして、町としては、県に対しましてもバス路線を維持するための補助の部分考

えてもらいたいという要望をあげているところでございます。

(露木会長)

その他にございますでしょうか。

(神奈川県交通運輸産業労働組合協議会・鈴木委員)

コミュニティバス化の案が出ているかと思いますが、町主体となるとなっているのですが、現存のコミュニティバスは箱根登山バスさんが運行しているかと思いますが、そのような形なのか、町としてドライバーと車両を用意する形なのかお伺いしたいです。

(露木会長)

今後のコミュニティバスの件についてとのことですが、事務局お願いします。

(事務局)

現在、方針というところで、具体的なものは今後詰めていかなければならないというところでございますので、その辺をこちらの会議の場で、皆さんのお知恵をいただきながら詰めてまいりたいと考えております。

(露木会長)

その他にございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

続いて、報告事項(2)「バス路線退出等に係る住民説明会の結果について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料2の説明—

(露木会長)

ただ今、「バス路線退出等に係る住民説明会の結果について」について、説明がありました。皆様からご意見・ご質問等あればお願いいたします。

(神奈川県交通運輸産業労働組合協議会・鈴木委員)

「運転手不足であるとのことだが、赤字補填をしてどうにかなることなのか。」との質問の回答の最後に「湯河原の路線が赤字路線から除外されれば、他の町の路線が撤退路線になる可能性がある。」とありますが、他の町でも同じようなことをやっていくと思うので、どこの町も補助を出して赤字ではなくなった場合に、運転手がないというのが問題なので、同じことが続くのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

(露木会長)

先ほどと同様に、今後のことという部分が大きいと思うのですけれども、事務局お願いします。

(事務局)

繰り返しの回答になってしまうのですが、そういった部分がありますので、今の町の方針ですとコミュニティバス化というところがあるのですが、そういったところを考えていかなければならないと検討しているところでございます。

(神奈川県交通運輸産業労働組合協議会・鈴木委員)

ライドシェアの規制緩和が全国的にニュースで出ているかと思うのですが、そちらの方も今後、規制緩和があればライドシェアで個人の車を利用して町としても考えていらっしゃるのでしょうか。

(露木会長)

報道等でもライドシェアについてはありますけれども、町の方でどう考えているのかというところで、事務局お願いします。

(事務局)

町がこうしたいからどうこうというのは、今の段階では、国全体の話になってまいりますので、難しいのかなというのはあるのですが、国の方で制度が法制化されるようであれば、何かしらの助けになるかと思っておりますので、研究してまいりたいと考えております。

(神奈川県交通運輸産業労働組合協議会・鈴木委員)

国の方針によって多少変わるということで、ありがとうございます。ただ、この先、ライドシェアが普及するようになると、バス事業者さんもハイヤー・タクシー事業者さんも今よりも撤退して、どんどん減っていくので、ライドシェアで全部賄えるんじゃないかなと危惧しておりますので、その辺も考えていただければと思います。

(露木会長)

その他、ございますでしょうか。

(町商工会・鈴木委員)

コミュニティバス化というのがあるのですが、例えば、今のコミュニティバスの車両は小さなバスですが、ゆたぼん号は普通免許で運転できる小さな車なんです。例えば、旅館さんが使っているマイクロバスぐらいの車両を利用すれば、運転手さんも運転できる人が増えると思うのですが。バス会社がやってもいいですし、町の方でやってもいいですし、色々これから話し合いが出来てくると思うのですが、そういうことも考えの一つではないかなと意見として思っています。

(露木会長)

バスの大きさというところですね、こちらについては、今後色々話していくということかなと思います。おっしゃる通り、大きさによっては運転できる人が増えてくるというのは、可能性としてはあるのかなと思いますので検討していただければと思います。

その他、ございますでしょうか。

－意見なし－

(露木会長)

それでは、続いて、報告事項(3)「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料3の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」説明がありました。

全体的に件数、利用者数等も増えているという状況と感じております。

ご意見・ご質問等あればお願いいたします。

—意見なし—

(露木会長)

ゆたぼん号については、この後の議題でもお話があるかなと思いますので、ご意見・ご質問等なければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

続いて、議題(1)「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の事業内容見直し(案)について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料4の説明—

(露木会長)

ただいま、「予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の事業内容見直し(案)について」説明がありました。ゆたぼん号につきましては、説明がありました通り、5年が経過というところでございます。運行利用者との協議の中で、利用者の要望に応える形で進めていきたいとのことですが、何かございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

運行事業者の湯河原タクシー・古川委員、何かご説明ございますでしょうか。

(古川委員)

町民の皆様から、土日祝もやってもらえればという意見が出たんですけども、私ども会社の中で乗務員や配車係などを含めて話をしたところ、今の予約の状況を見て、日曜は旅館から帰るお客さんも多くて、タクシー自体の予約があるので、土曜日だけならできるという結果となりました。

(露木会長)

その他、ご意見・ご質問ございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

本日、副会長の老人クラブ連合会の川口委員から少しお話があるとのことですので、お願いしたいと思います。

(川口委員)

老人クラブ連合会会長の立場で、交通に関するアンケートをとりました。老人会員 360 名のうちアンケート回答者が 101 名でした。なぜこのアンケートをやったかといいますと、安心して免許証を返納するにはどうしたらいいか。75 歳以上になると全国的に交通事故が増えているが、75 歳以上の免許証の更新の際に、道路交通法に基づいた運転をしているかどうか、認知症試験があります。また、高齢者講習を受け、昼間・夜間の視力の検査で、ヘッドライトを目に当てて、視力が回復するまでに何秒かかるか検査をしたが、若い人は 5～20 秒、私たち高齢者は 90 秒でも見えない人が多くいました。そうしたことから、老人会としては、免許証返納をするとどういうことが起こるかという、安心して返納するためには、ゆたぼん号を含む代替交通網を考えていないと老人会の活動が出来ないんです。路線バスやイベントの臨時バスがあっても、高齢者は停留所まで遠いので、利用していないのが現状です。交通網が発達している大都会では、安心して免許返納できるが、湯河原のような場所では、代替交通をすぐに確保することはできないと思う。老人会は人が集まらなると成り立たない。現状、相乗りで会合に来ているが、そのドライバーが免許返納してしまえば、同乗者も会合に来ることができなくなってしまう。そうすると老人会への新規加入も得られない。そうした実情から、老人会内でアンケートを取った報告として、ご参考になればと思い発表させていただきました。

(露木会長)

今の川口委員からのお話を含めてご意見等ございますでしょうか。

(事務局)

副会長、利用者側の貴重なご意見ありがとうございました。まさに今後の交通網をどうしていくのかこの公共交通会議で利用者の代表者様、運行側の事業者様、交通政策をやっていただく国・県の方々に組織している会議体でありますので、それぞれのお立場のご意見があらうかと思っておりますので、その辺をどうしていくかを皆様のお知恵を拝借しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(露木会長)

事務局からありましたとおり、様々なお立場の委員の皆様にご出席いただいておりますので、意見を出し合って、湯河原町の公共交通がよくなっていけばと思っておりますので、引き続きのご協力をお願いできればと思います。

他にご意見等ございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

次第にあります議題については、以上となります。  
その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

ーなしー

(露木会長)

ないようでしたら、議題の方は以上になりますので、進行は事務局へお戻しします。

(事務局)

ありがとうございました。

本日は、貴重なご意見をいただき特に交通事業者の方からいただきましてありがとうございます。

住民の皆様もご懸念のバス路線の退出等意向申出の件につきましては、来年度は継続いただける旨を回答いただきました。まことにありがとうございます。今後は、町と箱根登山バスさんとの間で、進めてまいりたいと思います。

また、「ゆたぼん号」につきましても、新たな運行体制で進めていくとともに、先ほど副会長からいただきました意見等も踏まえて、利用促進を図ってまいりたいと思います。

次回の交通会議は、1月頃に開催を予定しておりますが、詳細については担当から改めてご連絡いたします。会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、第29回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。